

ペットボトル キャップの回収について

現在、飯塚市では、福岡県リサイクル総合研究センター、八女市、(株)プラテクノマテリアル、九州工業大学と「ペットボトル用キャップを効率的にリサイクルするしくみづくり」をテーマとした共同研究プロジェクトに取り組んでいます。

平成23年2月から、飯塚市役所本庁及び量販店2店舗（ハローデイ九工大前店、ハローデイ穂波店）の計3箇所でキャップの回収を行っていましたが、平成24年4月から回収場所を増やす(拡大する)とともに、回収方法を一部変更します。

～平成24年4月1日から～

【回収場所（拡大）】

○今までの3箇所（市役所本庁、ハローデイ九工大前店、ハローデイ穂波店）に加え、新たに4支所（穂波、筑穂、庄内、颯田）と12の地区公民館（二瀬、幸袋、鎮西、菰田、立岩、飯塚東、飯塚、鯉田、穂波、筑穂、庄内、颯田）の計19箇所で回収します。

【回収方法（変更）】

○今までは、キャップを「白」と「白以外」に分けて回収していましたが、4月からは混合で回収します。（色別に分けていただく必要はありません）

【お願い】

○回収するのは清涼飲料水用ペットボトルのキャップだけです。（お酒、調味料、医薬品、金属製のキャップなどは回収しません）

○キャップは軽く水ですすぎ、汚れを落とすてください。（汚れのひどいキャップは、リサイクルできません）

○シールが貼ってある場合は、シールをはがすてください。



アルミなど金属製キャップ



お酒、調味料、医薬品などのキャップ



汚れのひどいキャップ



シールが貼ったままのキャップ

回収ボックスに異物が混入すると、キャップをリサイクルする工程で大きな障害となります。

清涼飲料水用ペットボトルのキャップ以外のものは、回収ボックスに入れないでください。

～皆さまのご協力をよろしくお願いいたします～

お問い合わせ：飯塚市役所 環境整備課 環境推進係 Tel.0948-22-5500（内線1122）